大学行政官としてのケインズ ----1920 年代初頭,ケンブリッジの女性学位問題----

小峯 敦

●目的

本報告の目的は次の謎を解明することにある。すなわち、ケンブリッジ大学の常任評議員であったケインズが、1920-21年に Grace I(妥協案だが男女平等を指向、大学における女性の地位向上)を強力に推進した背景・理由・教訓は何か。

●依拠した一次資料

本報告は次のような資料に基づいた。そのいくつかはマイクロフィルムなどで利用可能だが、いくつかはデジタル化も不可能な状態にある。

- ・The Keynes Papers [KP], Modern Archives, King's College, University of Cambridge…ケインズ文書。
- · Council of the Senate Minutes, Min.I.20B (1920-1921), Manuscript Room, University Library, University of Cambridge…常任理事会の議事録。
- ・Minutes of the Special Board for Economics and Politics, Min.v.115 (1911-1923), Manuscript Room, University Library, University of Cambridge … 「経済学および政治学の特別委員会」の議事録。
- ・Royal Commission on Oxford and Cambridge Universities: Report, Cmd 1588, London: His Majesty's Stationery Office, 1922…「オックスフォード大学およびケンブリッジ大学に関する王立委員会」の報告書。
- ・ Cambridge University Reporter [CUR]…ケンブリッジ大学の『大学学報』。
- ・The Cambridge Review [CR]…ケンブリッジ大学の生活を伝える週刊誌。
- ・Cambridge Chronicle [CC]…ケンブリッジ地域の日刊地方新聞。
- · The Times…保守系日刊新聞。

●問題の背景

本報告の背景として、次の3つを列挙しておこう。

(1)女性の地位向上運動…19世紀末までに、独身女性に求められた職業や教育が拡大した。私的教育から良妻賢母のための初等・中等教育へ、さらに生計・独

立のための高等教育へという進化である。その過程で女性にも大学教育が開かれ、選挙権も 1918 年に認められることになった (30 歳以上)。

(2)公的資金を必要とする学問環境…専門化および巨大化によって、ビジネス界に必要な人材を育成するための国家補助が新たな課題となった。専門化とは、古典学・数学・歴史学の世界から、自然科学のみならず社会科学(法学・経済学・社会学・政治学・商学)も大学において重視される現象である。巨大化とは実験規模の拡大であり、財政基盤の確保が急務となった。この流れを決定づけたのは、第一次世界大戦による大混乱(男子学生の激減による授業料収入の枯渇、インフレの進行)であった。

(3)ケンブリッジ特有の事情…2つの女子カレッジは1870年前後に創立され、入学用資格試験・講義・卒業試験という各段階で、徐々に女子学生に門戸が開かれてきた(シジウィックやデーヴィスの尽力、マーシャルの反対)。しかし学位などの完全資格は拒絶されたままであった(他の8大学は開放)。オクスブリッジでも居住構成員の中核であったカレッジ(神学・哲学・教養を共通とする居住空間)が世俗化・専門化で急速に変容し、独立した専門分野が開花する学部や研究所が必要とされた。ただし非居住構成員(OB)も最終決定権を持つ自治形態であった。

●時系列

ケインズが関与した女性学位問題に関して、便宜のために簡略な時系列を載せておこう。

- 1918.6 C. R. Fay (ケインズの同級生) による *Cambridge Review*への投書。 1919.5.26 2つの建白書を常任評議会が公表。 1 つの提案(署名不明)は女性の完全資格。もう1つは R. F. Scott による否定。
- 1919.10.30 特別委員を指名する動議。
- 1919.11 オックスフォード大学およびケンブリッジ大学に関する王立委員会、 設置。
- 1919.12.6 「大学における女子学生に関する特別委員会」設置。13名。
- 1920.2 女性の正規構成員を認める学則の発表 (オックスフォード)。

- 1920.10.4 上記報告書。Report A: 完全資格。Report B: 女子専用大学の創設。 補遺: 男女の連邦大学。
- 1920.10.14-15 評議会での激論。
- 1920.11.8 常任評議員の選挙。ケインズ父子、ラザフォードの当選。
- 1920.12 王立委員会によるアンケート。ケインズによる回答草稿。
- 1920.12.5 学部生による自発的な投票(69%)。 賛成889、反対2329。
- 1920.12.8 ラザフォードの The Times 投稿。女性の研究所参入を歓迎。
- 1920.12.8 Report A に関する投票。 賛成 712、反対 904 で否決。
- 1921.2.12 Report B に関する投票。 賛成 50、反対 146 で否決。
- 1921.2.21 ケインズの Cambridge Review 投稿。学位だけでなく、評議員、賞・ 奨学金、大学講師、教学委員会から排除されている。外部介入の注意喚起。
- 1921.3.7 12 名署名 (ケインズ、ラザフォードを含む) の妥協案を考慮する委員会設置をケインズが常任評議会で動議。反対派を押し切る。ケインズを含む 4 人が報告書を起草。反対派の 2 人が別の報告書を起草。
- 1921.5.2 両者を含む単一の報告書を常任評議会が作成。14名のみ署名。 Grace I: 評議員資格なし(大きな変更)と学生数の制限以外は、すべて男 女同等。Grace II: 名目の学位のみ与える。
- 1921.5.12 評議会での激論。ケインズによる妥協案の説得。
- 1921.6.4 投票手続き提案について、賛成116、反対111で評議会を通過。
- 1921.6.4 6.16 に予定された投票を、鉄道ストのため 10.20 に延期することを 常任評議会が決定(遠方の非居住者構成員に配慮)。
- 1921.9.2 Spens (常任評議員) からケインズへの手紙。女性が受け入れられる 妥協をすべき。議会が介入する。チェンバレン蔵相に接近してくれないか。
- 1921.9.8 ケインズからの返信。アスキス前首相からの極秘情報。
- 1921.10.9 ラザフォードの *The Times* 投稿。妥協案の Grace I を通過させよ。
- 1921.10.20 投票。Grace I: 賛成 694、反対 908。Grace II: 賛成 1011、反対 369。その夕刻、ニューナムのクラフ門を破壊する騒動へ。
- 1922.3 王立委員会報告書。公的資金の導入。
- 1923 オックスフォードおよびケンブリッジの大学法、制定。
- 1926.10.26 経済学部委員会で初めて女性委員の誕生。
- 1927.11.15 経済学部委員会で、賞に関して女性にも同等の出願資格を認める。
- 1947.12.6 完全資格の要求。 賛成 placet。

●ケインズが Grace I を推進した経緯

1920 年 11 月に常任評議員に選ばれたケインズは、多忙ながらも多くの改革案を作り、事実上の最高意思決定機関であり実務行政機構であった常任評議会をリードした。その中の重要な論題が女性学位問題であった。特別委員会が提出していた報告書 A (完全資格) と報告書 B (女子専用大学の創設) はいずれも 12 月に否決されたが、慣例を破って、常任評議会は同じ論題を再度、評議会に提案した。ケインズやラザフォードの尽力が大きかった。

ここで提出された Grace I は評議員資格なしという大きな妥協を施した以外は、女性に奨学金・賞・講師職出願・教授職出願を開放する案となった。その反対派が提出した Grace II は名目の学位のみを女性に与える案であった。論点は女性への門戸開放だけでなく、誰が大学自治を担うのか、専門教育にふさわしい大学組織は何か、という二点も含んでいた。オクスブリッジに国庫支出を行う前提条件として、その統治機構を調査する王立委員会が既に発足していた。またカレッジに所属する男子学生は、介入を試みる非居住者構成員の一部とともに、門戸開放へ反対の論陣を張っていた。

このように大学内外を二分する大問題に発展する中、1921 年 10 月の投票では、ケインズの推した Grace I が敗れ、Grace II が可決された。しかし王立委員会は前者に沿った(ケインズの主張通りの)報告書を 1922 年 3 月に(ケインズの推測通りに)提出し、その後の大学法や学則改定を経る中で、経済学部委員会は Grace I に沿った形の改革を次々に実現することになった。つまりケインズは名目上、その一時点では敗れていたのだが、その後は実質的に勝利したのである。

●ケインズが Grace I を推進した理由

ケインズが女性の地位向上を指向する案を強力に推進した理由は、次の3つにまとめられる。

(1)卓越した女性モデルの身近な存在

第一の理由は、卓越した女性が身近に存在したためである。それはマーシャル夫人(経済学者、図書館員)であり、ケインズの母(自発的活動、市長)であり、実際にケインズが教えた女子学生(経済学トライポス)でもあった。この点はマーシャルと対照的である。マーシャルは同じ環境にありながら、男女

別学という正反対の信念を保持した。ケインズは男性に匹敵する能力の高さ(学業成績や指導力)が女性にあることを当然視して、ヴィクトリア期の不合理な女性観を一掃する必要性を感じていたと推測される。

この際に問題となるのは、ケインズが初期に持っていた女性への嫌悪感(男性への同性愛)である。本報告ではこの嫌悪感が第一次世界大戦中に極小になっていくと解釈し、同時に私的審美観(ケンブリッジ文化の規定概念)よりも公的義務感(ハーヴェイロードの規定概念)が強くなる証左であると推測した。友情を端緒とする公的活動(例:女性参政権運動への援助、1907年)が、やがて本物の公共活動に転化していく。1910年代中葉から20年代初頭は、それが顕在化していく証ではないか。

(2)女性を活用すべき合理性

このような女性の能力を前提とすれば、ケンブリッジ大学の慣行は不合理そのものであった。その不合理は経済学を含む専門教育を支える上では無視できない壁であった。大学の効率的な運営には、能力ある人物の関与が絶対的に必要であり、そこには性差を持ち込むべきではない。十分な報酬体系も必要となる。現在は、能力ある人物(特に女性)に機会と報酬と地位が与えられておらず、カレッジ・大学の運営が非効率となっており、ましてや新しく学部という概念を創設するにあたって、与えられた資金において最大限の人的資源を活用する必要があった。

効率的な専門教育という制度設計は、ケインズの個人的な利害も関係している。新米教師であった 1910 年代初頭より、彼は重い教育負担に耐えながら、全学の「改革委員会」で大学改革案を提示していた。1920 年代初頭の女性学位問題はその解決策に沿うものであり、かつ自らの教育負担を最小にしたまま経済学教育を充実させる手立てとなっていた。

このように、与えられた資源を効率的に活用して当面の問題を解決する「実 務家ケインズ」の側面が、この論題では目立っている。

(3)ケンブリッジの自治を守り、革新する

ケインズの女性学位問題への関与で露わになったのは、より重要な伝統を守るための漸進的で楽観主義的な革新主義である。ケインズが守りたかったのは、自由な言論空間が体現されているカレッジ(そして、その集合体としての大学)

という共同体であった。王立委員会や非居住者構成員からの介入は極力避けるべきだった。しかし、資金の欠如や女性の社会進出や専門教育の発展という現実を受けて、ケインズはカレッジからある程度の自治機能と資金を大学当局に拠出させ、学部(あるいは研究所)という中間単位で新しい自治組織を構築する革新的な改革案を推進した。常任評議会はそのような学部を構築させる大学当局の司令塔として機能した。

結論として、ケインズはフェミニズム運動に共鳴して、男女同権を理念として推進したというよりは、自由と統制というジレンマを解消する半自治体組織の改革運動の一環で女性問題に関与したと評価すべきだろう。

●この問題の教訓

ケインズが関与した女性学位問題は、少なくとも次の3つの現代的意義を有するだろう。

(1)男女の性差と教育…マーシャルや報告書 B は次のように判断した。「女性は日常の仕事に向いているが、独自の仕事には向いていない。共学の理念は一国として望ましいかもしれないが、すべての大学が共学にする必要はない。特に伝統ある大学では、男女別学の利点がある」。こうした通念を説得よって打破するのは非常に困難を伴う。また制度変更には長い時間がかかる。

(2)大学の目的…大学の統治は誰が担うべきか(自治:構成員か第三者の導入か)。 大学への公的資金はどのように導入すべきか(資金:税金か、寄付か、授業料か)。大学の伝統と社会的責任とは何か(伝統と進取)。非特権階級・女性という少数派の解放(労働党の伸張)という社会情勢の変化の中で、なお普遍的で説得的な大学の目的を形成できるか。

(3)大学行政官としてのケインズ…伝統に基づいた社会改良主義がケインズにはある。初期(私的審美観)と後期(公的義務)の連続説・非連続説を考察するのに最適な論題であり、ケインズの基本的発想・中庸精神が体現されている(イギリスおよび西洋の自由社会を守るための裁量的な経済政策につながる)。

ケインズは実務力(起草)・説得力(演説)・情報力(人脈)すべてに優れた 人物であろう。このような存在が世の中を徐々に変容させる駆動力となる。